



新型コロナワクチン接種について

【特例臨時接種期間延長のお知らせ】

新型コロナワクチン特例臨時接種は、令和6年3月31日まで延長されました。

■令和4年秋開始接種(オミクロン株ワクチン)の延長について

令和4年9月20日以降実施してきた、令和4年秋開始接種については、令和5年5月7日まで延長されました。5月8日以降は接種できなくなりますので、2回目接種が完了している方でオミクロン株ワクチンを一度も接種していない方は早めの接種をお願いします。接種を希望する方は、慈泉堂病院に直接ご予約をお願いします。

■小児（5歳～11歳未満）追加接種について

5歳から11歳未満の方への追加接種について、3月8日からオミクロン株対応2価ワクチンが使用できるようになりました。また、併せて接種間隔が前回接種から3か月に短縮されました。

4月1日以降はオミクロン株ワクチンのみでの接種となります。また、3月31日までに追加接種(3回目)を従来株ワクチンにより接種した方についても、オミクロン株ワクチンでの追加接種(4回目)が可能です。接種を希望する方は、岩佐医院に直接ご予約をお願いします。

■令和5年度春・秋開始接種について

令和5年度も自己負担なしで新型コロナワクチンを接種することができます。令和5年度は、春開始接種（5月～8月）と秋開始接種（9月～12月）の2回実施予定です。春開始接種および秋開始接種の対象者は下記のとおりです。

▽春開始接種対象者

初回接種（1回目・2回目接種）が終了した次の方

- ・高齢者（65歳以上）
- ・基礎疾患を有する方（5歳～64歳）
- ・医療従事者等（高齢者施設等従事者含む）

※使用するワクチンは、オミクロン株ワクチン対応2価ワクチンです。

▽秋開始接種対象者

・初回接種（1回目・2回目接種）が終了した5歳以上のすべての方

※使用するワクチンは、国で検討中です。

接種スケジュールについては、今後決まり次第お知らせ版や町ホームページにてお知らせします。

■初回接種（1回目・2回目）について

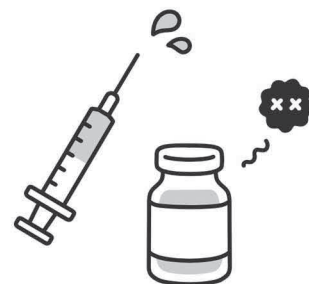
特例臨時接種の実施期間延長に伴い、従来株ワクチンによる初回接種の実施についても延長されました。

▽6か月～11歳の方

乳幼児（6か月～4歳）および小児（5歳～11歳）で初回接種を希望する方は、岩佐医院に直接ご予約ください。

▽12歳以上の方

12歳以上の方で、初回接種を希望する方は、慈泉堂病院に直接ご予約ください。





新型コロナウイルス感染症の5類への変更について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5月8日から5類に変更になります。

新型インフルエンザ等感染症

- ・入院措置など強い行政の関与
- ・限られた医療機関による特別な対応



5類感染症

- ・幅広い医療機関による自律的な通常の対応
- ・行政は医療機関支援などの役割に

■医療提供体制

幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的に移行されます。

■入院・外来の医療費

急激な負担増が生じないように、入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続されます。

5類変更後の感染対策「5つの基本」として、「体調不安や症状があるときは自宅で療養するか医療機関を受診すること」、「その場に応じたマスクの着用やせきエチケットの実施」、「3密を避けることと換気」、「手洗い」、「適度な運動と食事」が挙げられています。

個人の意思を尊重しつつ、引き続き感染リスクの高い場所等での配慮をお願いします。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



令和5年度元気なまちづくり支援事業補助金募集について

日ごろの思いやアイデアを活かした『まちづくり』に仲間と一緒にチャレンジしてみませんか？人口減少社会において未来へつながる“持続可能なまちづくり”を推進するため、課題解決に主体的に取り組む団体等を支援するため、元気なまちづくりチャレンジ支援事業補助金を交付します。皆さんの知識、経験、発想を活かした、アイデア溢れる企画の提案をお待ちしています。

【募集テーマ】

- 豊かな地域資源や交流から、新たな魅力を創出するまちづくり
- 豊かな暮らしを守る環境に配慮したまちづくり

■補助対象者

- (1)町内に事業所を有する社会福祉法人、特定非営利活動法人および医療法人
- (2)地域の団体、グループ等（5人以上で過半数が町内に在住、在勤していること。）
- (3)行政連絡区（班）などの自治組織
- (4)大学、高等学校等の学生で構成されたグループ

■補助内容

- (1)補助対象期間中（最長5年間）における交付限度額（一の事業における合計額）120万円
- (2)一の年度における上限額50万円

■対象経費

人件費、謝礼および旅費、購入費、使用料、賃借料、印刷費、保険料、研修費、その他事業のために必要な経費で社会通念上適切であると認められる経費

■提出書類

補助金等交付申請書、事業計画書、事業収支予算書、その他事業の参考となる書類

■募集期間 5月26日（金）まで

■その他

応募内容の書類審査を行い、審査結果に基づいて交付決定します。2年目以降継続して事業を実施する場合は、毎年度交付申請手続をする必要があります。

事業の詳細や提出書類については、町ホームページからダウンロードするか、まちづくり課にてお渡しします。

提出先・問合せ まちづくり課 大子町大字北田気662番地 TEL 72-1131



子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）について

—定期接種(キャッチアップ接種)において、9価ワクチンが対象になりました—

日本では、40歳までの女性のがんによる死亡の第2位は子宮頸がんであり、その多くは、HPVの感染が主な原因と考えられています。

子宮頸がんの予防効果があるHPVワクチンについては、これまで、2価(サーバリックス)、4価(ガーダシル)の2種類が定期接種の対象でしたが、令和5年4月から、9価(シルガード9)が新たに追加されることになりました。

国によると、9価HPVワクチンは、子宮頸がんの発生に関連するHPVのうち、これまでのワクチンよりも多くのHPV(9種)の感染を防ぐワクチンで、子宮頸がんの原因の80~90%を占めるHPV感染を予防することができます。

対象者は下記のとおりです。中学1年生の対象者および定期接種(キャッチアップ接種)の未接種者には、4月下旬に案内文を通知しますので、内容を確認し有効性とリスクについて理解したうえで希望する方は接種してください。

■定期接種対象者

小学6年生~高校1年生相当の学年の女子 ※標準的な接種期間は、中学1年生の女子

■キャッチアップ対象者

平成9年4月2日生まれ~平成18年4月1日生まれの女性

■キャッチアップ接種期間

令和4年4月1日~令和7年3月31日

■接種回数

2価、4価、9価ワクチンのいずれかで、3回接種します。

※9価ワクチンについては、9歳以上15歳未満の方は初回接種から6か月以上間隔を空けて2接種

■接種費用

無料 ※平成18年度、19年度生まれの方で定期接種を受けていない方は令和7年3月31日まで無料で受けられます。



■その他

- ・ワクチンの供給が間に合わず、接種を希望してもすぐに接種ができない可能性があります。ワクチンは順次供給されますので、慌てずご予約ください。
- ・新型コロナワクチン接種との同時接種はできません。新型コロナワクチン接種を行う場合は、前後2週間の間隔をあけて接種してください。
- ・予診票が届いていない方または予診票を紛失してしまった方は、健康増進課にご連絡ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



骨髄移植提供者への助成金交付について

骨髄または末梢血幹細胞(以下「骨髄等」という。)の移植の推進を図るために、骨髄等を提供した方(ドナー)に助成金を交付します。対象の方は、健康増進課までお問い合わせください。

■対象者 次のすべてに該当する方

- (1) 骨髄等の提供時に大子町に住民票を有する方
- (2) バンクが実施する骨髄バンクにおいて骨髄等の提供を完了し、バンクが発行する証明書の発行を受けた方
- (3) 骨髄等の提供に関し、他の助成金を受けていない方
- (4) ドナー休暇制度(「ドナー特別休暇制度」、「ボランティア休暇制度」、その他名称に関わらず、骨髄バンクのドナーとなるための休暇制度)を設ける企業または団体等に属さない方

■助成額 対象者が骨髄等提供のために、通院・入院した日数に応じて支給されます。

1日につき2万円、ただし7日間を限度とします。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



令和5年度 集団健康診査のご案内（6月実施分）

健（検）診は予約制です。受診を希望する方は、全員予約が必要です。

6月に上小川地区・下小川地区・袋田地区・生瀬地区で集団健診を行います。お住いの地域に関わらず、どの日程・会場でも受診することが可能です。6月の集団健診を受診できない場合は、8～10月に実施する集団健診を受診してください。

■健（検）診の予約方法・受け方について

ステップ①	予約します
	<p>予約方法</p> <p>▽WEB予約サイト (https://kenko-link.org/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右の二次元バーコード読み取り→→→ <p>▽電話予約 (TEL 72-6611)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話の場合、代行でWEB予約サイトに登録します。 ・電話は混雑が予想されるため、可能な限りWEB予約をお願いします。
ステップ②	受診券が届きます
ステップ③	健（検）診を受診します
ステップ④	結果が届きます



■6月実施の集団健診日時および会場と各予約期間

実施日	受付時間	対象地区	会場	WEB予約期間	電話予約期間
6月11日(日)	【午前】	上小川	上小川小学校 (体育館)	4月10日(月) ～ 5月28日(日)	4月10日(月) ～ 6月5日(月)
6月12日(月)	①10:00～10:20				
6月13日(火)	②10:30～10:50	下小川	旧西金小学校 (体育館)		
6月18日(日)	③11:00～11:20				
6月19日(月)	【午後】	袋田	袋田小学校 (体育館)		
6月25日(日)	④13:00～13:20				
6月26日(月)	⑤13:30～13:50				
6月25日(日)	⑥14:00～14:20	生瀬	生瀬小学校 (体育館)		
6月26日(月)	※受付時間は、6つに分かれます。予約の際に、選んでください。				

■40歳以上の大子町国民健康保険に加入の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

■40歳以上の社会保険に加入している被扶養者の方

上記の方法で予約後、医療保険者（保険証発行先）発行の受診券、町から交付されたがん検診等受診券、保険証をお持ちください。医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますのでご注意ください。

■75歳以上の方および65歳以上で後期高齢者広域連合に加入の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券をお持ちください。

■39歳以下の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券、個人負担金2,000円をお持ちください。

■生活保護世帯の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券、受給者証等をお持ちください。

対象年齢の注意点

- ・対象年齢は、令和6年3月31日が基準日となります。
- ・高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日となります。

※町の助成を利用して人間ドックを受けた方や、医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方が、集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。

※社会保険に加入している方が集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。社会保険への切り替え時は、ご注意ください。

※1年間の健（検）診日程については、「令和5年度 健診・がん検診のしおり」をご確認ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



人間ドック費用および脳ドック費用の一部助成の実施

4月1日現在で40歳以上の大子町国民健康保険の加入者および大子町後期高齢者医療の加入者を対象に、令和5年度の間ドック健康診査費の一部助成（7割助成（上限3万円））を行います。健康診査の費用助成は、原則、同一年度内で1回のみです。
※前年度までの国保税や保険料に未納がないことが条件です。

- 申請期間 4月10日～（予約の前に必ず申請をお願いします。）
- 受診期間 来年の3月末まで
- 申請窓口 町民課国保年金担当※申請書を提出してください。

	健診実施機関	対象ドック	助成額	本人負担額
人間ドック	志村大宮病院	日帰ドック	29,000円	13,000円
	日立総合病院		29,000円	12,800円
	茨城県メディカルセンター		29,000円	12,800円
	水戸済生会総合病院		29,000円	12,800円
	水戸赤十字病院		30,000円	12,900円
	東関東クリニック		29,000円	12,800円
	いばらき健康管理センター		29,000円	12,800円
	水戸協同病院		29,000円	12,800円
	国際医療福祉大学病院		日帰ドック 1泊ドック	29,000円 30,000円
脳ドック	筑波大学附属病院	上部消化管経 有 鼻内視鏡検査 無	30,000円	38,200円
	つくば予防医学研究センター		30,000円	25,000円

※やむを得ず上記健診機関以外で受診する場合も助成の対象となります。（助成額上限2万8千円）
※婦人科健診・脳併診ドック等のオプションは、助成の対象外です。希望する場合は自己負担となります。

	健診実施機関	助成額	本人負担額
脳ドック	ブレインピア南太田	16,170円	6,930円
	水戸ブレインハートセンター	16,170円	6,930円
	聖麗メモリアル病院	20,790円	8,910円
	聖麗メモリアル高鈴	20,790円	8,910円
	那須脳神経外科病院	25,410円	10,890円
	国際医療福祉大学病院	30,000円	12,900円

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125



司法書士による無料法律相談会

相続・借金・不動産トラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽にご相談ください。※相談は1件あたり40分程度です。

- 日時 5月2日（火） 9:30～11:30
- 場所 役場会議室（個別に案内）
- 定員 3人（要予約・先着順）
- 相談員 黒澤竜太氏（司法書士）
- 申込期間 4月18日（火）～4月28日（金）



申込・問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

税

令和5年度 町税等納期一覧

町税等は、納期限内に納めましょう。

月	税目等	期別	納期限および口座振替日	納税通知書の送付
4月	固定資産税	第1期	5月1日（月）	4月中旬にお送りします。
5月	軽自動車税	全期	5月31日（水）	5月上旬にお送りします。
6月	町県民税	第1期	6月30日（金）	6月中旬にお送りします。
7月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第2期 第1期 第1期 第1期	7月31日（月）	国民健康保険税・介護・後期高齢者医療保険料納税通知書は、7月中旬にお送りします。
8月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第2期 第2期 第2期 第2期	8月31日（木）	
9月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第3期 第3期	10月2日（月）	
10月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第4期 第4期 第4期	10月31日（火）	
11月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第5期 第5期 第5期	11月30日（木）	
12月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第6期 第6期 第6期	令和6年1月4日（木）	
1月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第4期 第7期 第7期 第7期	令和6年1月31日（水）	
2月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第4期 第8期 第8期 第8期	令和6年2月29日（木）	
3月	通常納期のものではありません。			

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

- 日時 4月27日（木） 13:00～16:00
- 場所 役場行政棟1階 相談室
- 担当者 地域包括支援センター職員
- 申込み 4月25日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



税

令和5年度からの町税等の納付に関する変更点について

令和5年度からの町税等の納付に関する変更点についてお知らせします。

■QRコードを利用した納付（4月1日から開始）

▽対象：町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

令和5年度から納付書に地方税統一QRコードが印字されている場合には、全国の地方税統一QRコード対応金融機関およびゆうちょ銀行・郵便局の窓口で納付が可能となるほか、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」を利用して、クレジットカード等による納付ができるようになります。また、地方税統一QRコードをスマートフォン決済アプリで読み取ることによる納付も可能になります。

詳細については、以下のホームページをご覧ください。

・地方税共同機構ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/>

・地方税お支払サイト <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※「大子町税納付サイト」で行っていた固定資産税のクレジットカード納付は、「地方税お支払サイト」の開始に伴い、令和5年3月31日をもって終了となりました。

・QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■使用料等のコンビニ納付・スマホ収納の取扱開始（5月1日から開始）

▽対象：町営住宅家賃、町営浄化槽使用料、町営墓地管理料、ごみ処理手数料、厨芥類処理手数料、浄化槽清掃手数料、し尿処理手数料

令和5年5月1日から、対象の使用料等について、納付書にバーコードが印字されている場合には、コンビニエンスストアおよびスマートフォンアプリ（PayPay、LINE Pay、PayB）での納付が可能となります。

■督促手数料の廃止（4月1日以降発送分から）

条例改正により、令和5年4月1日以降に発送する督促状に係る督促手数料（1通につき100円）が廃止となります。なお、令和5年3月31日以前に発送した督促状に係る督促手数料については、これまでどおり納付が必要です。

※延滞金は廃止になりませんので、納期限を過ぎた場合は延滞金が発生する場合があります。延滞金が発生した場合には、本税の納付後に改めて延滞金のみの納付書を送付しますので、納付してください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



A I 乗合タクシー乗降場所の追加について

町内を運行するA I 乗合タクシーについて、利便性の向上のため、次のとおり乗降場所を追加します。

- 追加乗降所
- | | |
|----------------------|-------------------|
| (1) 331【川山】旧よかっぺ前 | (5) 335【北富田】つつじヶ丘 |
| (2) 332【池田】道の駅奥久慈だいご | (6) 336【北富田】不動滝入口 |
| (3) 333【大子】文化福祉会館まいん | (7) 337【北富田】大円地 |
| (4) 334【大子】本町 | |

■適用開始日 令和5年4月1日（土）

※乗降所の詳細は、次のサイトからご確認ください。なお、インターネットからのご確認が難しい方は、まちづくり課までお問い合わせください。

<https://www.google.com/maps/d/viewer?mid=1SiZa2SbwjFw6hpmzazyFhAyJ4W324VWa&ll=36.773039805698374%2C140.35376485891226&z=12>



問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

	住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	種別
募集住宅	磯部住宅	浅川2557	木造2階	3DK	1戸	H12年	町営
		<設備>ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い炊き、駐車スペース、共同合併浄化槽、ガスコンロ持込、TVアンテナ(残置物あり)					
	北田気第二住宅	北田気166	PC造3階建(3階)	3DK	1戸	S63年	町営
		<設備>バランス釜、浴槽、水洗トイレ、バス・トイレ別、駐車場2台、共同合併浄化槽、ガスコンロ持込、共同TVアンテナ					
	えのき台住宅(子育て支援)	矢田225	木造平屋	2LDK	1戸	H20年	町営
<設備>ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、追い炊き、駐車スペース、照明器具、TVアンテナ持込							
上小川住宅(子育て支援)	頃藤3888-1	木造平屋	3LDK	1戸	H22年	特定町営	
	<設備>ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い炊き、駐車スペース、照明器具、TVアンテナ持込						

■入居資格 ※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

- ・市町村税等(水道料金含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方、暴力団でない方
- ・所得月額計算方法(世帯の所得金額-控除額※)÷12月=所得月額
※控除額…同居者および別居扶養人数×38万円など

○町営住宅：磯部住宅・北田気第二住宅・えのき台住宅

- ・所得月額が158,000円以下(60歳以上の方、障害者等については、214,000円以下)である方
- ・同居するまたは同居しようとする親族がいる方(60歳以上の方、障害者は除く。)

○特定町営：上小川住宅

- ・所得月額が158,001円以上から487,000円以下である方
- ・同居するまたは同居しようとする親族がいる方

■月額家賃 ※敷金：家賃の3か月分

- 磯部住宅・北田気第二住宅 共益費(月額)2,000円(磯部住宅)、2,500円(北田気第二住宅)
入居者の所得および町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となり、毎年算出されます。

所得金額	0円~104,000円	104,001円~123,000円	123,001円~139,000円	139,001円~158,000円
磯部住宅	20,800円	24,000円	27,400円	31,000円
北田気第二住宅	18,500円	21,300円	24,400円	27,500円

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減額されます(1人：10%、2人：15%、3人以上：20%)

○えのき台住宅

所得金額	0円~104,000円	104,001円~123,000円	123,001円~139,000円	139,001円~158,000円
えのき台住宅	24,500円	28,200円	32,300円	36,400円

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減額されます(1人：1万円、2人：1万5千円、3人以上：2万円)

○上小川住宅

家賃	50,000円
----	---------

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減額されます(1人：1万円、2人：1万5千円、3人以上：2万円)

■申込み 5月8日(月)までに建設課へ申し込んでください。申込書は町ホームページでダウンロードまたは、建設課で配布しています。

※募集締め切り後、入居資格審査の上、入居予定者を決定します。

■その他

- ・入居時期は6月下旬以降です。※必要書類を提出後決定します。入居時期は前後する場合があります。
- ・入居後は、地域の方との交流や行事へ積極的参加、学区内学校への通学等にご理解ください。
- ・住宅は使用に差し支えない程度の修繕はしてありますが、しみや傷等が残っていることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・住宅により、網戸は入居者の持ち込みになります。また、TV受信ブースターが必要な場合があります。
- ・茨城県における「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の導入に伴い、いばらきパートナーシップを宣誓した方も町営住宅の入居資格の対象とします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により休職や離職、退職等により収入が著しく減少し、住宅に困っている方はご相談ください。また入居中の方で収入が著しく減少した場合は家賃額の変更認定を申請することができます。



各種住宅助成金制度のご案内

住宅リフォーム助成金制度について、町外の建設業者により新築した個人住宅および賃貸住宅であっても、平成26年度以前に新築し、かつ、新築時の町外建設業者が施工するリフォームであれば助成の対象となるよう制度を拡充しました。

なお、新築時の町外建設業者によりリフォームを行う場合、別途書類の提出が必要となります。

■住宅リフォーム助成金【拡充】

▽助成要件 工事費用が10万円（税込み）以上で、町内に自ら居住するための住宅を増築・リフォームすることまたは賃貸住宅の所有者が町内に自ら所有する賃貸住宅の機能向上をするためにリフォームすること。

▽助成金額 ※限度額500,000円

工事費用（税込み）	補助率
10万円以上20万円未満の工事	3/10
20万円以上24万円未満の工事	一律 6万円
24万円以上の工事	1/4



※町外業者でリフォームを施工する場合に必要な書類

- ①平成26年以前に新築したとわかる書類
- ②新築時の建設業者でなければならないことを記載した書類

■子育て世帯住宅建設助成金

▽助成要件 18歳以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための新築住宅を建設または購入する（ただし、建設後1年以内の新築住宅に限る。）こと。

▽助成金額 建設の場合、床面積1㎡につき20,000円を助成（限度額2,000,000円）
購入の場合、床面積1㎡につき15,000円を助成（限度額1,500,000円）

■木造住宅建設助成金

▽助成要件 茨城県産材の木材を2分の1以上使用して、町内に自ら居住するための新築住宅を建設すること。

▽助成金額 床面積1㎡につき10,000円を助成（限度額1,000,000円）

■空き家バンクリフォーム助成金

▽助成要件 工事費用が20万円（税込み）以上で、空き家バンクへ登録した物件を空き家入居者または空き家所有者が増築・リフォームすること。

▽助成金額 工事費用（税込み）の1/2（限度額 空き家入居者700,000円）

【注意事項】

- ・助成金の申請書は、**必ず工事着工前**に提出してください。
- ・町税等を滞納していると、各助成金は使用できません。
- ・リフォームの場合は、**工事前、工事後**の写真を忘れずに必ず撮影してください。

問合せ 建設課 TEL 72-2611



令和5年度水道水質検査計画を公表します

町では、町民の皆さんに安全で安心な水道水をお届けするために、定期的に水質検査を実施しています。

このたび、令和5年度水道水質検査計画を作成しました。検査の適正化や透明性の確保のため、次により公表します。当計画に関するご意見、お問い合わせは、水道課までお願いします。

■計画の名称 令和5年度大子町水道水質検査計画

■公表方法

・町ホームページ

※「くらし・行政」→「くらし・手続き・環境」→「生活・環境」→「水道」



問合せ 水道お客さまセンター（水道課内） TEL 72-2221

マイナンバーカードの受取案内・マイナポイント申請サポートについて

マイナポイントの申請期日は5月31日までです。

申込期限を過ぎてしまうと申請することができなくなりますので、マイナンバーカードは期間に余裕をもってお受け取りください。

■マイナンバーカード受取の際にご持参いただくもの

- ①自宅に届いたハガキ「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」
- ②通知カード(お持ちの方のみ・カード紛失の場合は、来庁時に紛失届を記載)
- ③本人確認書類 ※有効期限内のもの (Aを1点またはBを2点)



本人確認書類 (※)	
A	運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。)、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証(マル福)、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

※電子証明書の更新は、マイナンバーカードおよび暗証番号が必要です。

※平日の受付時間は、8:30~17:15(水曜日は19:00まで)です。

※日曜日(9:00~12:00)の臨時窓口では、住民票等の証明書の発行や住所異動は行っていません。

※マイナンバーカードの代理交付には、要件がありますので町民課へご確認ください(当日の都合や学校および仕事等は該当しません。)

【ご注意ください】

申請期日の5月に入ると受付システムの混雑により役場でマイナポイント申請サポートができない場合がありますので、早めの申請をおすすめします。

なお、申請サポートができない場合は、ご自身のスマートフォン等を利用したの申請が必要となります。

※申請期日の5月末間際には申請件数の増加が見込まれ、窓口の混雑のほか、サーバーへの接続に支障をきたす場合が考えられます。ネットワークへの接続が一定時間できない等の場合、申請受付ができないため、閉庁時間の前でも窓口での案内を締め切る場合もありますので、ご了承ください。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



農地の権利取得時の下限面積要件撤廃について

農地の権利取得にあたっては、農地法の規定により農業委員会の許可を得る必要があります。許可条件の一つに、農地の取得後に一定の面積に達しなければならない要件があり、これを下限面積と呼んでいます。大子町では、平成16年から下限面積を30アールに定めて運用してきました。

このたび、農地関連法の改正が施行され、令和5年4月1日から下限面積要件が廃止となりました。ただし、農地の権利取得に必要な次の3つの要件は引き続き継続となります。要件をすべて満たした場合に限り、農業委員会の審議を経て許可となります。

1 農地のすべてを効率的に利用すること

機械や労働力等を適切に利用するための営農計画を持っていること

2 必要な農作業に常時従事すること

農地の取得者が、必要な農作業に常時従事(原則年間150日以上)すること

3 周辺の農地利用に支障がないこと ※周辺の農地利用に支障を与える行為の例

- ①水利調整に参加しない営農を行い、他の農業者の水利が阻害される行為
- ②無農薬栽培の取り組みが行われている地域で農薬を使用する行為
- ③集落が一体となって特定の品目を生産している地域で、その品目に係る共同防除等に支障を与える行為
- ④すでに他の経営体により農地が面的にまとまった形で利用されている地域で、その利用を分断するような権利取得を行う行為

※資産保有・投機目的など、耕作しない目的での権利移動はできません。

問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457



大子町創業支援補助金

町内における創業を促進し、地域活性化と雇用の創出を図るため、町内で「創業」、「第二創業」および「新分野展開」を行う方に対し、補助金を交付します。

■定義

「創業」…事業を営んでいない個人が開業の届出をして町内において新たに事業を開始することまたは町内に法人を設立して新たに事業を開始すること。

「第二創業」…すでに町内において事業を営んでいる個人または法人の事業を承継し、経営革新または事業転換等の新たな取り組みを開始すること。

「新分野展開」…すでに町外で事業を営んでいる個人または法人が、新たな製品、商品またはサービス等により、町内において新たに事業を開始すること。

■対象者 町内で創業等する個人または法人で、次の要件をすべて満たす方

- ・補助対象事業の完了までに開業の届出または法人登記が行われている方
- ・申請時において創業等の日から5年を経過しない方

※ただし、次の要件に該当する場合は、補助対象外となります。

- ・納期が到来している町税等に未納があるとき。
- ・フランチャイズ、チェーンストアその他これらに類する契約に基づく事業を行い、または行おうとするとき。
- ・仮設または臨時の事業所等その設置が恒常的でない事業所等で事業を行い、または行おうとするとき。
- ・暴力団員その他の反社会的団体と密接な関係を有するとき。
- ・その他町長が適当でないと認めるとき。

■補助率および補助額

区分	補助率	上限額
創業・第二創業・新分野展開	1/2以内	25万円
創業のうち特定創業支援事業の支援を受けた証明を有する場合	1/2以内	50万円

その他、対象経費や申請手続など、詳しくは観光商工課までお問い合わせください。



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



特殊詐欺対策電話機等購入費補助金

振り込み詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺や、悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、特殊詐欺対策電話機等の購入費の一部を補助します。

■特殊詐欺対策電話機等とは

警察等が提供する迷惑電話番号情報を用いて、振り込み詐欺に関する着信を自動で拒否したり、ランプ等で警告したりする機能や、「この電話は犯罪被害防止のため録音されます」と相手方に警告メッセージを流し、録音する機能を備えた固定電話機または固定電話機に接続して用いる装置です。

■対象者 次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ・大子町に居住し、かつ大子町の住民基本台帳に記録されている65歳以上の方またはその世帯員。
- ・特殊詐欺対策電話機等を購入していること。
- ・世帯員全員が町税等を滞納していないこと。
- ・暴力団員その他の反社会的団体に属する者でないこと。

■補助金額 購入費用の2分の1以内の額（上限5,000円）100円未満切り捨て

申請は特殊詐欺対策電話機等を購入した日から起算して1年以内に行ってください。

申請方法など、詳しくは観光商工課までお問い合わせください。



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



軽自動車の車検は、納税証明書の提示が原則不要です

令和5年1月に軽自動車税に係る新しいシステム（軽JNK S(ケイジェンクス))が導入されたことにより、軽自動車検査協会が軽自動車税（種別割）の納付情報をオンラインで確認できるようになりました。これに伴い、車検の際の納税証明書の提示は、原則不要になります。

ただし、次の場合には、軽JNK Sによる納付確認ができないため、紙の納税証明書が必要となる場合があります。納付情報が軽JNK Sに反映されているかどうか、確認したい場合は、税務課までお問い合わせください。

■紙の納税証明書が必要となる場合

- ・二輪の小型自動車（総排気量が250ccを超えるもの）の場合
- ・納付した直後の場合（納付日から約2週間）
- ・中古車の購入直後の場合
- ・他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



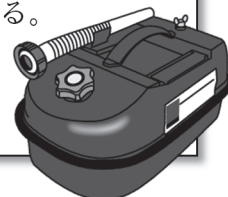
ガソリンの取り扱いに注意しましょう！

ガソリンは、気温が-40℃でも気化し、小さな火源でも引火し爆発的に燃焼する物質です。貯蔵や取り扱いの方法を間違えると、甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

ガソリンを携行缶で保管して取り扱う際には、次のポイントに注意してください。

■ガソリンの取り扱い時の注意事項

- ・ガソリンを灯油用ポリエチレン容器に入れることは、絶対にしない。
- ・ガソリンを携行缶に入れて長期間または不必要に保管することは避ける。
- ・携行缶は、直射日光の当たる場所や高温の場所に置かない。
- ・自動車や発電機等に給油する際は、必ずエンジンを止める。
- ・携行缶のふたを開ける前に、確実にエア抜きを行う。



～その他の注意点～

※セルフのガソリンスタンドで、利用者自らがガソリンを携行缶に入れることは、消防法令で認められていません。

※ガソリンに限らず、消防法で定められている「危険物」は火災の危険性が非常に高いものばかりです。取り扱う危険物の特性を理解し、正しく取り扱しましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

■日時 4月23日（日）13:30～15:00（受け付け13:15～）

■参加費 無料

■テーマ 人生会議 第3弾「もしばなゲーム」～自分の大事にしている価値観を知ろう～

■場所 文化福祉会館「まいん」

■講師 でくあす大子

※感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



良好な道路環境を保つためのお願い

皆さんの生活に欠かす事のできない道路の安全を守るため、以下の内容についてご協力をお願いします。

■路面に穴を発見したり、施設が壊れていたら

路面の穴や落下物、道路施設の破損等を見つけたら、それぞれの道路管理者までご連絡をお願いします。

日々パトロールを実施していますが、皆さんからの情報提供により早期発見・早期対応が可能となり、事故の未然防止につながります。

■道路へ張り出している樹木の管理のお願い

樹木の管理は、樹木所有者の責任においてお願いします。

万が一、道路へ張り出した樹木の枝や倒木により事故が発生した場合、所有者の責任を問われる事があります。

沿道にて樹木を所有している皆さんは、日ごろから点検と維持管理をお願いします。

問合せ <国道および県道> 大子工務所道路管理課 TEL 72-1715
<町道、林道、農道> 大子町建設課 TEL 72-2611



シルバーリハビリ体操で健康長寿を目指しましょう

「シルバーリハビリ体操」とは、いつでも・どこでも・どのような姿勢でも・一人でもできる介護予防のための体操です。茨城県立健康プラザや市町村の主催する講習会を修了した「シルバーリハビリ体操指導士」による「シルバーリハビリ体操」を活用した住民主体による介護予防が広く行われています。

大子町でも、39人のシルバーリハビリ体操指導士の方が活躍しています。秋には3級指導士の養成講座の開催を予定しています。

また、シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操教室を開催しています。ぜひ、いきいきヘルス体操教室に参加して、健康長寿を目指しましょう。

■いきいきヘルス体操教室

▽日時 毎週木曜日 13:30～14:30

▽場所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール

▽内容 いきいきヘルス体操・いっぱつ体操・嚙下体操
(いすや床に座って行う体操・寝て行う体操・立って行う体操等)

▽服装 運動しやすい服装

▽その他 健康づくりポイント事業の対象です。天候等により、中止になる場合があります。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がご答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

■日時 5月2日(火) 10:00～15:00 (12:00～13:00を除く。)

■場所 役場会議室(個別に案内)

■定員 4人(要予約・先着順)

■相談員 山口康夫氏(元国士舘大学法学部教授)

■申込期間 4月24日(月)～5月1日(月)

※既に弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。



申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:15～12:15、13:00～16:00)



令和5年度ぼっちでアート推進事業の実施について

町では、奥久慈大子の牧歌的風景を演出し、魅力ある地域づくりを推進するため、秋から冬にかけて「わらぼっち」を設置する個人・団体を募集しています。ぜひ、設置のご協力をご検討ください。

- 設置時期 11月1日～令和6年2月29日 ※11月1日までに設置をお願いします。
- 設置場所 設置者が所有または所有者の許可を得ている大子町内の田んぼおよびその周辺の土地 ※可能な限り、道路から見える場所への設置をお願いします。
- 設置者 わらぼっちの設置に賛同する個人または団体
- 謝金額 わらぼっち1基につき10,000円
上限1人（1団体）あたり5基まで50,000円まで
- 規格 高さ：おおむね3.5m以上 横幅：おおむね1.5m以上
- 材料等 材料等については、各自でご用意をお願いします。
- その他 申請方法等の詳細は、9月以降に広報紙や町ホームページでお知らせします。設置したわらぼっちは撮影し、その写真を町ホームページや広報紙に掲載させていただきます。

令和5年度ぼっちでアート推進事業について
(<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page006808.html>)



問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



奥久慈おでかけ快速バス〔那須塩原－常陸大子ライン〕

那須塩原駅－常陸大子駅間で路線バスを運行します。
東京駅まで片道約2時間40分！おでかけにも、帰省にも、便利な奥久慈おでかけ快速バスを利用してみませんか？

- 料金 大人（中学生以上）：片道500円（税込）
小児（小学生）：片道250円（税込）
- 運行日 4月29日、30日、5月3日～7日、8月11～13日、10月28日、29日、11月3日～5日、11日、12日、18日、19日、23日、12月29日～31日、翌1月1日～3日
- 運行ダイヤ

(那須塩原方面) ※旧上岡小学校前、奥久慈茶の里公園は乗車のみ		
常陸大子駅前発	9:40	15:40
旧上岡小学校前	9:45	15:45
奥久慈茶の里公園	9:56	15:56
那須塩原駅西口着	10:50	16:50
(大子方面) ※旧上岡小学校前、奥久慈茶の里公園は降車のみ		
那須塩原駅西口発	13:20	17:40
奥久慈茶の里公園	14:14	18:34
旧上岡小学校前	14:25	18:45
常陸大子駅前着	14:30	18:50

※運行ダイヤについては、既存の一般路線バス等との調整で前後する場合があります。
※那須塩原駅西口は3番バス停発着の予定です。

- 予約 WEBまたは電話にてご予約ください。
(ご予約は乗車日1か月前の同日9:00～前日23:59 空席がある場合は当日乗車可。)
▽茨城交通高速バス予約センター (9:00～13:00/14:00～18:00) TEL 029-309-5381
▽茨城交通株式会社 大子営業所 (10:00～18:00) TEL 0295-72-0428
▽ハイウェイバス ドットコム (WEB) <http://www.highwaybus.com/>

※新幹線に乗車する場合は特急券・乗車券を別途、購入する必要があります。



問合せ 観光商工課 TEL 72-1131



「出張ドコモショップ」を開催します

ドコモショップが出張し、スマートフォンの使い方のご相談、新規申し込み、機種変更など通常のドコモショップと変わらない幅広い対応を行います。スマートフォンをお持ちでない方、ドコモユーザー以外の方など、どなたでもご参加できます。

開催日・場所	4月25日（火） 生瀬コミュニティセンター 4月27日（木） 袋田コミュニティセンター	
内容	スマートフォン全般のご相談を受け付けます。 （例）・スマートフォンの使い方のご相談 ・スマートフォンの新規申し込み、機種変更 ・料金プラン見直しのご相談	
開催時間	第1部 10:00～11:30 第2部 12:30～14:00 第3部 14:00～15:30	
定員	各部3人 ※要申し込み	
対象	町内に在住または通勤・通学している方	
持ち物	<p>【新規契約の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・本人名義の「クレジットカード」または「キャッシュカード」 <p>【機種変更・契約変更の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・ご利用中の携帯電話 <p>※本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のうちいずれか1点 <p>上記が無い場合は①と②を持参してください。</p> <p>①健康保険証、住民基本台帳カード、在留カード+外国発行パスポートのうちいずれか1点</p> <p>②キャッシュカード、預金通帳+お届け印のどちらか1点</p> <p>※ご高齢の方はあらかじめご家族の方とご相談の上、ご参加ください。安心してご契約いただくために、手続内容によってはご家族の方へご連絡させていただく場合があります。</p> <p>※ご契約者以外が手続をする場合は、事前にドコモショップに必要な持ち物をお問い合わせください。</p> <p>ドコモショップ常陸大宮店 TEL 0295-52-5581</p>	

※本イベントは令和4年5月24日に締結した「大子町と株式会社NTTドコモとのICTの活用推進に関する連携協定」に基づく連携事業です。

申込み・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



中央公民館「第5研修室」の利用開始について

4月1日から、中央公民館の「第5研修室」が利用可能になりました。詳細については、教育委員会事務局生涯学習担当までお問い合わせください。

		利用時間		
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00
名称・利用料金	講堂（1階）	3,050円	3,050円	4,070円
	第1研修室（2階）	1,010円	1,010円	1,010円
	第2研修室（2階）	1,010円	1,010円	1,010円
	第3研修室（1階）	1,010円	1,010円	1,010円
	第4研修室（1階）	1,010円	1,010円	1,010円
	第5研修室（2階） ※R5.4.1から利用可	1,010円	1,010円	1,010円

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

試験

危険物取扱者試験のお知らせ

【危険物取扱者試験】

■試験種類 甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種

A日程	試験日	会場	受験願書の受付期間
	6月3日(土)	ホテルクリスタルパレス (ひたちなか市)	書面申請 4月6日(木)～4月17日(月) 電子申請 4月3日(月)～4月14日(金)
B日程	試験日	会場	受験願書の受付期間
	6月24日(土)	水戸啓明高等学校 (水戸市)	書面申請 5月1日(月)～5月12日(金) 電子申請 4月28日(金)～5月9日(火)
		茨城大学工学部 (日立市)	

※試験案内、受験願書等は消防本部予防課にあります。

問合せ 一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部 TEL 029-301-1150
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



ご存知ですか？屋外広告物制度

屋外広告物とは、屋外で公衆に表示される看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板等をいいます。屋外広告物を表示するときは、原則として許可が必要です。

まちの良好な景観を保つため、必要な許可を受けてから掲示しましょう。

問合せ 建設課 TEL 72-2611

個人番号

役場の庁舎内にキオスク端末を設置しました

令和5年4月3日より庁舎内に設置されたキオスク端末で、マイナンバーカードを利用した公的証明書の取得が可能になりましたので、ぜひご利用ください。

キオスク端末の利用で、マイナンバーカードでの印鑑証明の取得も可能です。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



ジオガイドの養成講座

NPO法人「いばらきTU・NA・GUジオ」は、6月から10月にかけて実施する「ジオガイド養成講座」への参加者を募集します。座学と現地説明会を計3回実施予定で、1回のみ参加も可能です。

日程	座学(午前)	現地研修会(午後)	講師
6月11日(日)	常陸太田市生涯学習センター	同市コートランド岩・西堂平層見学	茨城大学名誉教授 田切美智雄氏
9月10日(日)	県北生涯学習センター (日立市十王町)	世界かんがい遺産公園 石炭層(北茨城市)	茨城大学名誉教授 安藤寿男氏
10月8日(日)	那珂市総合センターらぼーる	同市瓜連丘陵巡検	茨城大学名誉教授 田切美智雄氏

同NPO法人は、大子町も含む県央から県北で活動していた茨城県北ジオパークのインタープリター(大地の案内人)が設立。

■参加費 1日当たり1,000円(資料・保険代など) ■研修時間 9:00～15:30

■定員 25人

■持ち物 筆記用具、昼食、飲み物、ハイキングができる服装と靴、雨具等

■申込み 4月17日(月)～28日(金) 常陸太田市観光物産協会 TEL 0294-72-8194

問合せ NPO法人「いばらきTU・NA・GUジオ」 TEL 080-5095-8109(朝日)



「楽しいエクササイズ」「ナイトエクササイズ」参加者募集

楽しいエクササイズ、ナイトエクササイズの参加者を募集します。

毎日の生活の中に運動を取り入れ、楽しく健康づくりができる教室です。

食事や健康の話があるほか、健康運動指導士から誰でも簡単に組み入れる運動が学べ、日々の生活習慣を見直すことができます。

■日程および内容 毎月2回、すべて火曜日

【楽しいエクササイズ】14:00～15:30（受付13:30～13:50）

【ナイトエクササイズ】18:30～20:00（受付18:00～18:20）

日時	健康について学ぼう（20分）	からだを動かそう（70分）	
4月18日	大子町の現状について（平均寿命と疾患について）	<p>ストレッチ 筋力トレーニング リズム運動 など</p> 	
4月25日	健康づくりの3本柱と運動の安全な実施について		
5月 2日	有酸素運動について		
5月23日	ストレッチと筋力トレーニングについて		
6月 6日	歯と口の健康を守ろう		
6月20日	熱中症の予防と水分補給について		
7月 4日	運動不足によって起こる病気		
7月18日	ロコモティブシンドロームとサルコペニアについて		
8月 8日	骨粗しょう症の予防		
8月29日	メタボリックシンドロームについて		
9月 5日	ひざ痛・腰痛予防		
9月19日	認知症の予防		
10月 3日	がん予防と喫煙によるからだの影響について		
10月17日	高血圧の予防		
11月 7日	健康的できれいな姿勢を保つために必要な筋肉とは		
11月21日	糖尿病の予防		
12月 5日	健康的なからだを維持するための食事と栄養		
12月19日	年末年始の過ごし方を見直そう		
1月 9日	自宅で簡単！骨盤調整ストレッチ		
1月23日	ウォーキングできれいな姿勢を保とう		
2月13日	自宅でできる有酸素運動		
2月27日	自宅でできる筋力トレーニング		
3月 5日	目的に合わせた運動の方法		
3月19日	日常生活で活動量を増やすポイント		<p>※毎回、運動前後・運動中に 体調チェックを行います。</p>

■場所 【楽しいエクササイズ】中央公民館講堂（4/18のみリフレッシュセンター）

【ナイトエクササイズ】保健センター

■定員 ナイトエクササイズのみ、先着20人（年間を通して参加できる方）

※ナイトエクササイズの参加申し込み受け付けは、4/10（月）から開始します。

■参加費 無料 ■講師 健康運動指導士

■持ち物 ・運動しやすい服装 ・室内用の運動ぐつ（室外用の運動ぐつの底を拭いて使用可）
・水などの水分 ・タオル

※日程や、会場等を変更することがあります。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00から18:00までです。(休館日:毎週月曜日、木曜日)

■新しく入った一般書

- 「茨城しあわせのランチ」ゆたり編集室著
- 「カリスマ保育士てい先生の子育てのみんなの悩み、お助け中！」てい先生著
- 「養老先生、再び病院へ行く」養老孟司、中川恵一著
- 「詰め方・おかずで悩まない!毎日のラクベントう図鑑」長谷川りえ著
- 「孫と楽しむおり紙ヒコーキ」戸田拓夫著
- 「真珠とダイヤモンド 上・下」桐野夏生著
- 「木挽町のあだ討ち」永井紗耶子著

■新しく入った児童書

- 「どっちが強い!?動物VS恐竜 夢の超時空バトル」Xベンチャーオールスターズ ストーリー ブラックインクチームまんが 今泉忠明監修
- 「がっこうかっぱの生まれた日」山本悦子作、市居みか絵
- 「すしん」たなかひかるさく

※インターネットで所蔵が検索できます。(http://www.lib-eye.net/daigo/)



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123



大子町アウトドアのPRウェブサイトを開始!

大子町では、町の魅力である大自然の中でのアウトドアをイメージした「NATURE BASE DAIGO」 「全方位、アウトドア。自然基地大子町」を町内外へ発信するため、アウトドアのPRサイトをスタートしました。アウトドアの動画やおすすめのアウトドアスポットを掲載しています。町民の方もぜひご覧ください。また、サイト内からロゴマークのダウンロードができますので、大子町のアウトドアをPRする目的でご自由にご使用ください。

■ウェブサイト

<https://nature-base-daigo.site>



ページイメージ

■ロゴマーク



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



「たき丸」公式LINEスタンプ販売中

袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプができました。

ぜひ、お使いください。右の二次元バーコードを読み取ると購入画面に移ります。



スタンプイメージ

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131

— 次回の発行は、4月20日(木)です。 —